

## (2) 母子医療体制の維持・強化

～しっかり見守る親子の健康～

### 現状・課題

●本市では、「妊娠22週」から「出生後7日未満」までの出産前後の期間、いわゆる「周産期」の医療については、「総合周産期母子医療センター」(※)を含む4つの基幹病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的医療を提供するとともに、正常分娩を担当する病院・診療所が連携・役割分担しながら優れた医療体制を構築しています。

さらには、市立八幡病院内の「小児救急・小児総合医療センター」をはじめとする24時間365日対応の小児救急医療体制により、軽症から重症患者まで総合的な小児救急医療を提供しています。

●今後、出生数の減少に伴って、分娩を担当する病院や診療所が減少していくことが予想されます。また、働き方改革など医師の負担軽減の必要性などに伴って、現在の24時間365日対応の救急医療体制にも支障が生じる可能性もあります。

●子どもを対象とした予防接種の接種者数、接種率は高い水準で推移していますが、一定程度の未接種者が存在しています。

※市立医療センター、産業医科大学病院

### 方向性

●引き続きこれまでの小児救急医療体制等を維持していけるよう、医療機関との連携を強めていきます。

●予防接種については、これまでの高い接種率の水準を維持しつつ、さらなる接種勧奨を強化していきます。

●風しん・麻しんなど妊婦や乳幼児への影響が大きい感染症については、抗体検査や予防接種費用の助成など国の方針等も踏まえながら、市として引き続き感染拡大の防止に取り組んでいきます。

### 主な取り組み

#### ①周産期医療・小児救急医療体制等の維持・確保

##### ■周産期医療体制〔保健福祉局地域医療課〕

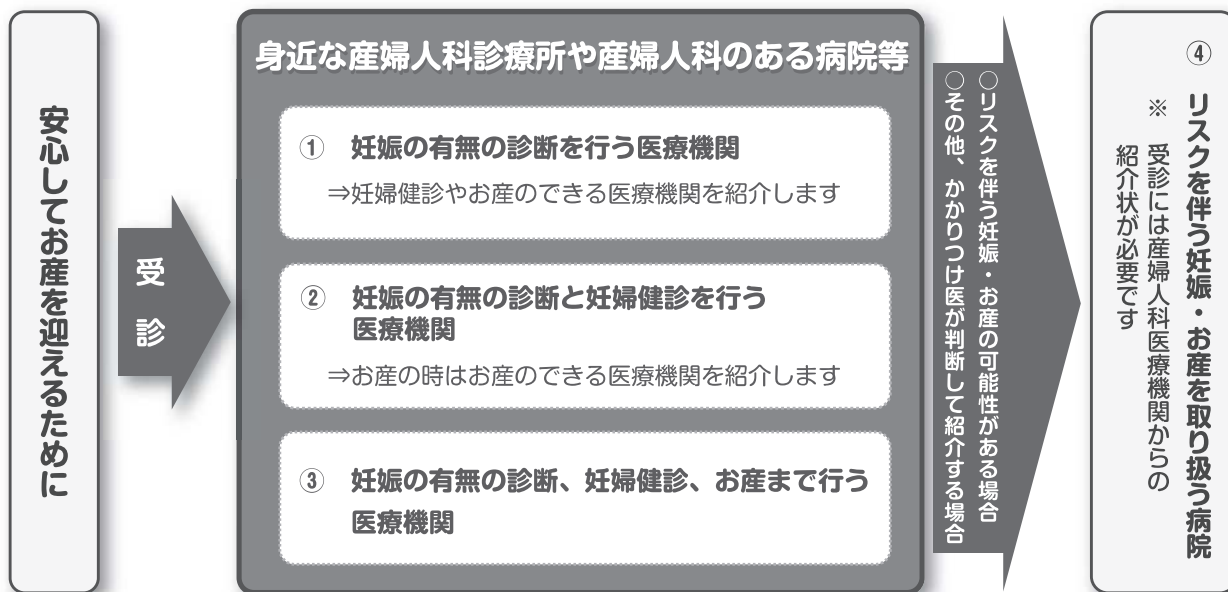
産科の医師が減少し、お産のできる病院が少なくなっています。そのため、特定の病院に急患や難産の方が集中し、病院では一般のお産の方の受け入れが難しくなっています。

そこで、北九州市では、皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、各医療機関が連携して役割を分担しています。

産婦人科基幹病院（市立医療センター、国立病院機構小倉医療センター、地域医療機能推進機構九州病院、産業医科大学病院）の産婦人科では、救急や重症の人を優先的に受け入れるため、受診する際には、原則として医療機関からの紹介状が必要です。

妊娠したときは、できるだけ身近な産婦人科診療所や産婦人科専門の病院等を受診し、かかりつけ医になってもらい、定期的に妊婦健診を受けるようにしましょう。なお、リスクを伴う妊娠・お産の可能性がある場合は、かかりつけ医から適切な病院をご紹介しますこととなります。

◆周産期医療体制



◆分娩を担当する病院・診療所の数  
(産婦人科など)

年度	か所数
29	31か所
30	28か所
元	23か所
2	23か所
3	23か所

■助産施設 [子育て支援課]

母子保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦に対し、入院助産に要する費用の一部を助成して、入院助産を受けることができるよう援助しています。所得等に応じた費用負担があります。

◆実施状況

年度	助成件数
29	31件
30	41件
元	37件
2	36件
3	33件

■小児救急医療体制 [保健福祉局地域医療課]

小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院内）において軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、小児救急を実施している市内医療機関相互の情報交換を図り、市民が安心して受診できる体制を構築しています。

📞 夜間休日に急病になったら…

- 1 まず、かかりつけ医に相談してください。
- 2 かかりつけ医が不在のときは、下記の電話相談窓口にご相談ください。

●**テレフォンセンター TEL 522-9999**

(夜間・休日急患センター内)

時間帯・症状に合わせた医療機関の紹介を行っています。  
(24時間 365日)

●**福岡県小児救急医療電話相談 TEL #8000**※

(携帯電話からも可)

医師・看護師が、小児の急な病気やケガ等に関する電話相談を行っています。(平日は19時～翌朝7時、土曜日は12時～翌朝7時、日曜・祝日は7時～翌朝7時)

※短縮番号でつながらない場合は以下の番号をご利用ください。  
092-731-4119 (福岡県内統一番号)

## ②子どもの感染症予防の推進

### ■予防接種事業 〔保健福祉局感染症医療政策課〕

感染の恐れがある疾病に対する免疫の確保を図り、そのまん延防止と感染予防に努めるため、予防接種法に基づく、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、HPV（ヒトパピローマウイルス）、ロタウイルスの予防接種を、医療機関において無料で行っています。また、予防接種による重篤な健康被害が生じた場合、法律で定められた額の救済給付を行っています。

### ◆予防接種率

年度	麻しん・風しん
29	96.1%
30	96.9%
元	93.7%
2	96.7%
3	95.1%

### ○予防接種事業の内容

区分	対象者	接種場所	
予防接種法に基づく定期予防接種	BCG(結核)	生後0～12か月未満	市内予防接種 実施医療機関
	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3～90か月未満	
	三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	生後3～90か月未満	
	二種混合(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	
	麻しん・風しん	1期：生後12～24か月未満 2期：5～7歳未満(小学校就学前の1年間に限る)	
	日本脳炎	1期：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満	
	ポリオ(急性灰白髄炎)	生後3～90か月未満	
	ヒブ	生後2か月～5歳未満	
	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	
	HPV(ヒトパピローマウイルス)	小学6年生～高校1年生女子	
	水痘	1～3歳未満	
	B型肝炎	生後0～12か月未満	
	ロタウイルス	令和2年8月1日以降に生まれた方について、2種類のワクチンいずれかを経口接種 ロタリックス®：生後6週～24週 ロタテック®：生後6週～32週	

### ◆予防接種事業の実施状況

	29	30	元	2	3
BCG(結核)	7,266件	7,203件	6,821件	6,598件	6,255件
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	29,800件	29,081件	27,643件	26,830件	25,372件
三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	—	2件	1件	0件	1件
二種混合(ジフテリア・破傷風)	6,249件	6,289件	6,240件	6,398件	5,950件
麻しん・風しん	15,295件	14,816件	14,229件	13,864件	13,523件
麻しん	0件	0件	0件	0件	1件
風しん	0件	0件	0件	0件	1件
日本脳炎	30,261件	39,627件	37,672件	35,628件	20,437件
ポリオ(急性灰白髄炎)	279件	91件	7件	2件	0件
ヒブ	29,629件	28,872件	26,568件	26,923件	25,244件
小児用肺炎球菌	29,654件	28,877件	27,132件	26,497件	25,236件
HPV(ヒトパピローマウイルス)	63件	150件	298件	1,117件	3,411件
水痘	14,305件	14,005件	13,622件	13,351件	12,241件
B型肝炎	22,391件	21,249件	19,951件	19,660件	18,841件
ロタウイルス	—	—	—	6,188件	15,164件

※三種混合はH29年度実施していない。  
※ロタウイルスは令和2年10月1日から開始。

◆保護者がより力を入れてほしい子育て支援策（抜粋）

区分	内容
就学前児童	・安心して妊娠・出産、子育てできる医療体制 52.3% ・子どもの健全な発育に資する、乳幼児の健診や相談などの保健サービス 19.1%
小学生	・救急医療をはじめとする子どもの医療体制 50.9%
中学・高校生	・救急医療をはじめとする子どもの医療体制 46.9%

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（平成30年度）

注：複数回答

◆夜間・休日急患センター等の小児科受診状況

年度	夜間・休日急患センター	小児救急・小児総合医療センター (救急救急センター分を除く)	サブセンター (休日急患診療所)	合計
29	4,834人	29,509人	2,572人	36,915人
30	4,522人	28,101人	2,286人	34,909人
元	3,674人	30,402人	2,225人	36,301人
2	551人	15,769人	403人	16,723人
3	980人	20,326人	517人	21,823人

〔乳児死亡の動向〕

◆乳児死亡率（出産千人対）

年度	北九州市	福岡県	全国
28	2.9	2.0	2.0
29	1.9	1.8	1.9
30	1.9	2.1	1.9
元	2.6	2.3	1.9
2	2.0	1.8	1.8

◆新生児死亡率（出産千人対）

年度	北九州市	福岡県	全国
28	1.2	0.7	0.9
29	1.0	0.9	0.9
30	1.0	1.2	0.9
元	1.2	0.9	0.9
2	0.9	0.8	0.8

◆乳児及び新生児死亡率の政令指定都市比較（令和2年）

都 市 名	乳児死亡率	新生児死亡率
札幌市	1.6	0.6
仙台市	1.9	1.0
さいたま市	0.9	0.6
千葉市	2.5	1.3
横浜市	1.7	1.1
川崎市	1.4	0.6
相模原市	1.8	1.3
新潟市	0.8	0.4
静岡市	1.9	1.4
浜松市	2.2	0.7
名古屋市	1.3	0.7
京都市	1.6	0.4
大阪市	2.2	0.9
堺市	1.5	0.5
神戸市	1.9	0.5
岡山市	0.9	0.4
広島市	1.5	0.8
北九州市	2.0	0.9
福岡市	1.9	1.0
熊本市	2.6	1.1

資料：厚生労働省「人口動態統計」  
用語の定義：乳児死亡→生後1年未満の死亡  
新生児死亡→生後4週未満の死亡

〔周産期死亡の動向〕

◆周産期死亡率（出産千人対）

年度	北九州市	福岡県	全国
28	3.3	3.4	3.6
29	3.7	3.7	3.5
30	3.3	3.5	3.3
元	3.8	3.1	3.4
2	3.1	2.8	3.2

◆周産期死亡率の政令指定都市比較（令和2年）

都 市 名	周産期死亡率
札幌市	2.6
仙台市	3.2
さいたま市	2.4
千葉市	4.2
横浜市	3.5
川崎市	3.3
相模原市	3.5
新潟市	3.5
静岡市	4.0
浜松市	3.5
名古屋市	2.8
京都市	3.8
大阪市	2.2
堺市	2.9
神戸市	4.0
岡山市	2.1
広島市	3.0
北九州市	3.1
福岡市	2.4
熊本市	2.3

資料：厚生労働省「人口動態統計」  
用語の定義：周産期死亡  
→妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの